

くらし



ジュニア編 ⑬



とりうみ・よしひろ 55年神奈川
 県生まれ。北里大卒。元県薬剤師会医
 薬品試験検査・医薬品情報センター
 所長。みゆき調剤薬局(秋田市)勤務。
 日本アンチ・ドーピング機構(JADA
 DA)認定スポーツファーマシスト。

どんな競技であれ、憧れの選手との出会いは、ジュニアアスリートの人間性を成長させるきっかけになる。半面、憧れた選手の競技記録が意図的に作られたものだと知ったなら、その失望は計り知れないものがある。

ドーピングとは、順位と記録に固執して、選手自身の健康をも顧みずドーピング禁止物質に手を染めることをいう。「スポーツの本質とは何か」と問うならば、自己との闘いにはかならない。これがスポーツマンシップであり、ドーピング防止の核心だ。

ドーピング禁止物質は、競技能力を高める薬物だ。その薬が市販のOTC薬であれば容易に入手が可能だが、スポーツ選手は使用に際し細心の注意を払う必要がある。例えば、風邪薬は身体活動を活発にする働きを

持つ成分を含むため、安易に服用するとドーピング陽性になる。ただし、競技の1週間前に完治してそれ以降服用しなければ、体内から全て排出されるので、その後で検査を受けても陽性にはならない。

このように、▽競技日と使用する禁止物質を考えば服用可能な薬▽競

技日にかかわらず絶対に使用してはならない薬▽持病があつて事前申請すれば使用可能な薬▽に分けることができる。

トップアスリートともなれば、食事中も気を使い、食事が終わるまで席を立つことはない。これは「パラ・ドーピング」といって、競技相手

の関係者らが禁止物の

「うっかり服用」避けて

データがないので、服用しないよううにと回答している。

ウエブサイト「GIObal DRO」では、

禁止物質を調べられる。うっかり服用してしまうことのないよう、普段からドーピング防止に関心を持ってもらいたい。

(薬剤師・鳥海良寛)
 第1、3月曜日に掲載

「うっかりドーピング」を防ぐために

- ▶ 医療機関を受診する際と医薬品入手時には、選手であることを伝える
- ▶ 漢方薬、海外から輸入されたサプリメントは使わない(参考・JADA公式認証商品はドーピングに違反しない)
- ▶ お薬手帳を活用し、使用している医薬品が分かるようにする
- ▶ 使用した医薬品やサプリメントの箱と説明書は取っておく

質を意図的に食品に混入し、ドーピング陽性とさせられる危険があるからだ。日本でも昨年、カヌー競技でこの事件が起こった。

禁止物質は毎年改訂され、投与方法などと特